

令和4年度愛媛県ひきこもり支援関係連絡協議会 議事内容

議事1「国の動向と県の取り組み」

(1) ひきこもり支援推進事業の概要及び県の取り組み

報告 : 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課精神保健係

使用資料: 資料1

●本県のひきこもり支援推進事業の概要について

当事業は、1相談支援事業、2支援体制連携強化事業、3普及啓発・研修事業の3つの内容がある。

普及啓発における今年度のみ新たな取り組みとして、インターネット広告による相談窓口周知がある。これはGoogle検索で県民の方が「ひきこもり」などと検索をすると、心と体の健康センターのひきこもり相談室の窓口が検索結果のページトップに出るようになっている。

●国のひきこもり支援の動向と本県の取り組みについて

資料1の3～4ページはひきこもり支援に関する厚生労働省の公表資料である。

国のひきこもり支援の体制としては、これまで、都道府県ごとに「ひきこもり地域支援センター」(愛媛県で言うところの「ひきこもり相談室」)の設置をすすめていたところであった。令和元年に市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と周知を行うように国から事務連絡がなされ、本県においても令和3年度末に20市町すべてで相談窓口の明確化と周知が図られたところ。

令和4年度からは、より住民に身近なところで相談ができて支援が受けられる環境づくりを目指し、国は「ひきこもり地域支援センター」の設置主体を市町村までに拡充するため、「ひきこもりサポート事業」、「ひきこもり支援ステーション事業」、そして「ひきこもり地域支援センター」といった段階的な事業の充実を目指すように示されている。

本県では、令和3年度末に相談窓口が明確化された自治体もあるため、サポート事業等の実施には至っていない段階である。引き続きひきこもり支援の充実が図られるよう、市町村の関係機関と連携しながら支援を行っていききたい。

(2) ひきこもり相談室の支援状況

報告 : 心と体の健康センター ひきこもり相談室

使用資料: 資料2

参考資料1「ひきこもりに関するご相談」、参考資料2「ひきこもり相談室のご案内」

●心と体の健康センターにおけるひきこもり支援推進事業について

実績は資料の通り。(資料2の1～3ページ参照) 令和4年度も昨年度と同様の事業を実施しているところであるが、昨年度末に市町のひきこもり窓口が全県下で設置されたことを受け、センターでは大きく分けて二つの取り組みを新たに実施している。(窓口は参考資料1の裏面参照)

1 担当者会

今年度初めて、保健所だけでなく市町窓口担当者も交えた担当者会を開催し、現状や課題を共有した。

<課題として出てきた意見の例>

- ・不登校生の義務教育や高校の終了後、支援の切れ目ができてしまい、その後は把握もしにくい
- ・親の介護がきっかけにひきこもりの当事者が発見されることが多い
- ・両親の高齢化や親亡き後について、支援が迫られている相談が増加傾向にある
- ・どのように対象者を把握したらいいかわからない
- ・焦りや不安の大きい家族への対応

2 周知啓発活動

窓口を周知するために、当センターのホームページに市町窓口担当課のリンクを掲載したほか、チラシやリーフレットの普及啓発グッズを作成し、ハローワークや若者サポートステーション、地域包括支援センターなどの関係機関に配布の依頼や、就職氷河期世代のイベントでの配布、スーパーマーケットの情報ラックに置かせてもらうなどを行った。

また、タウン情報まつやまへの記事の掲載、ラジオの広報番組を活用して複数回紹介するなど、周知方法や回数も工夫した。

関係機関においても、周知に協力いただきたい。

●ひきこもり相談室への相談について

内容は資料の通り(資料2の5ページ参照)